

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和6年4月施行版)

令和6年4月

- 1 訪問型サービス(現行)サービスコード表
- 2 訪問型サービスA(独自/定率)サービスコード表
- 3 通所型サービス(現行)サービスコード表
- 4 通所型サービスA(独自/定率)サービスコード表
- 5 通所型サービスC(独自/定率)サービスコード表
- 6 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

宇土市

【脚本】

1. 単位数算定記号の説明

- +〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位
- 〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位
- ×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇/100
- 〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

2. 市町村が独自に設定する項目について
以下の項目については、市町村が規定する。
各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス（独自） 通所型サービス（独自） 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。
訪問型サービス（独自/定率） 訪問型サービス（独自/定額） 通所型サービス（独自/定率） 通所型サービス（独自/定額） その他の生活支援サービス	サービスコード	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみであり、「I」、「O」、「Q」を除く。
	サービス内容略称	全角32文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 (※サービス種類ごとに異なる。) ・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2
	合成単位数	数字5桁以内とする。
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1回につき ・1日につき ・1月につき ・1週間につき

【色分けルール】

- ・水色 → 新設
- ・黄色及び赤字 → 変更
- ・灰色 → 削除

1 訪問型サービス(現行型)サービスコード表(令和6年4月1日～)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
		算定項目	算定項目					
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1176 単位	1,176	1月につき			
A2 2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合	÷ 30.4 日 39 単位	39	1日につき		
A2 1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 2349 単位	2,349	1月につき			
A2 2211	訪問型独自サービス12日割		日割の場合	÷ 30.4 日 77 単位	77	1日につき		
A2 1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合 3727 単位	3,727	1月につき			
A2 2321	訪問型独自サービス13日割		日割の場合	÷ 30.4 日 123 単位	123	1日につき		
A2 2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287 単位	287	1回につき		
A2 2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179 単位		179	
A2 2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合	220 単位	220			
A2 1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163 単位	163			
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき	
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき	
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき	
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき		
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき		
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合	÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき		
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3	1回につき	
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算		-2
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2		
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	(3)短時間の身体介護が中心である場合		2 単位減算	-2			
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき		
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算				
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算				
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき		
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき		
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき		
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき		
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき		
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき		
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき		
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき		
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	100 単位加算	100			
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)	200 単位加算	200			
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	1回につき		
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 137/1000 加算		1月につき		
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 100/1000 加算				
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 55/1000 加算				
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 63/1000 加算		1月につき		
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 42/1000 加算				
A2 6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算				

2 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表(令和6年4月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定
種類	項目					
A3	1001	訪問型サービスA(生活支援)	事業対象者・要支援1・要支援2 生活支援(45分以上1時間未満) 週2回まで	90%	241	1回につき
A3	1002	80%		241		
A3	1005	70%		241		
A3	2001	訪問型サービスA 初回加算	初回加算 200 単位加算	90%	200	1月につき
A3	2002	訪問型サービスA 初回加算	初回加算 200 単位加算	80%	200	
A3	2003	訪問型サービスA 初回加算	初回加算 200 単位加算	70%	200	
A3	1003	訪問型サービスA(生活支援Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2 無資格者による生活支援(45分以上1時間未満) 週2回まで	90%	112	1回につき
A3	1004	80%		112		
A3	1006	70%		112		

3 通所型サービス(現行相当)サービスコード表(令和6年4月1日～)

サービスコード	種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス11日割		1,798 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2		3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割	3,621 単位		日割の場合 ÷ 30.4 日	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447	447		
A6	1221	通所型独自サービス/22	イ) 通所型サービス費(独自)	要支援2(週1回程度)	1,672 単位	1,672	1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス/22日割			55 単位	55	1日につき	
A6	1223	通所型独自サービス/22回割		要支援2(週1回程度)※1月の中で全部で4回まで	384 単位	384	1回につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2		36 単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2		36 単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94 単位減算	-94	1回につき
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		要支援2(週1回程度)	376 単位減算	-376	1月につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅠ	子 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅡ			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅢ		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480		
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算		リ 事業所評価加算		120 単位加算	120	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅡ			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅠ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅡ			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅠ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅡ			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6	6022	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅡⅡ			(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援2(週1回程度)	88 単位加算	88
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅡⅡ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援2(週1回程度)	72 単位加算	72	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅡⅡ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援2(週1回程度)	24 単位加算	24	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	又 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	1月につき
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2	運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算 (1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ウ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算	
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算	
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算	
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	コ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 11/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	313		
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超	イ 通所型サービス費(独自)	要支援2(週1回程度)	1,672 単位		1,170	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超			55 単位	39	1日につき	
A6	8016	通所型独自サービス/22回数・定超		要支援2(週1回程度)※1月の中で全部で4回まで	384 単位	269	1回につき	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	313		
A6	9014	通所型独自サービス/22・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	要支援2(週1回程度)	1,672 単位		1,170	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠			55 単位	39	1日につき	
A6	9016	通所型独自サービス/22回数・人欠		要支援2(週1回程度)※1月の中で全部で4回まで	384 単位	269	1回につき	

4 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表(令和6年4月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A7	1001	通所型サービスA	事業対象者・要支援1・要支援2 週1回程度	90%	346	1回につき
A7	1002			80%	346	
A7	1003			70%	346	

5 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表(令和6年4月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A7	1101	通所型サービスC	事業対象者・要支援1・要支援2 原則週1回	90%	435	1回につき
A7	1102			80%	435	
A7	1103			70%	435	
A7	1111	通所型サービスC	事業対象者・要支援1・要支援2 原則週1回 リハビリ専門職の人員配置が出来なかった日	90%	284	1回につき
A7	1112			80%	284	
A7	1113			70%	284	
A7	1121	通所型サービスC 専門職訪問サービス	事業対象者・要支援1・要支援2 リハビリ専門職にて自宅での生活動作確認、助言のための訪問を行った時に算定 基本的に開始月及び終了月	90%	253	1回につき
A7	1122			80%	253	
A7	1123			70%	253	

6 介護予防ケアマネジメントサービスコード表(令和6年4月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2	442 単位	442	1月につき	
AF	2112	介護予防ケアマネジメント・虐待		高齢者虐待防止措置未実施減算 4 単位減算	438 単位		438
AF	2113	介護予防ケアマネジメント・虐待・業務継続		業務継続計画未策定減算 4 単位減算	434 単位		434
AF	2114	介護予防ケアマネジメント・業務継続		業務継続計画未策定減算 4 単位減算	438 単位		438
AF	2122	介護予防ケアマネジメントB (モニタリング費)		イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2	204 単位		204
AF	2123	介護予防ケアマネジメントB(モニタリング費)・虐待	高齢者虐待防止措置未実施減算 2 単位減算		202 単位		202
AF	2124	介護予防ケアマネジメントB(モニタリング費)・虐待・業務継続	業務継続計画未策定減算 2 単位減算		200 単位		200
AF	2125	介護予防ケアマネジメントB(モニタリング費)・業務継続	業務継続計画未策定減算 2 単位減算		202 単位		202
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300 単位加算		300
AF	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位加算	300		

※現行型サービス利用時のみ、介護予防ケア初回加算の算定が可能。

※委託連携加算は、利用者一人につき指定居宅介護支援事業所に委託する初回に限り算定が可能

※業務継続計画未策定減算については、令和7年4月1日から適用します。

○介護予防・日常生活支援総合事業費単位数サービスコードの件数(令和6年4月)

サービス種類	サービスコード 件数
A2 : 訪問型サービス(独自)	42
A3 : 訪問型サービス(独自/定率)	6
A4 : 訪問型サービス(独自/定額)	0
A6 : 通所型サービス(独自)	61
A7 : 通所型サービス(独自/定率)	12
A8 : 通所型サービス(独自/定額)	0
A9 : その他生活支援サービス(配食/定率)	0
AA : その他生活支援サービス(配食/定額)	0
AB : その他生活支援サービス(見守り/定率)	0
AC : その他生活支援サービス(見守り/定額)	0
AD : その他生活支援サービス(その他/定率)	0
AE : その他生活支援サービス(その他/定額)	0
AF : 介護予防ケアマネジメント	10
	131